

事 務 連 絡  
令和7年12月2日

各建設業関係団体 様

国土交通省 中部地方整備局  
建政部 建設産業課長  
(公 印 省 略)

建設工事における労働災害防止及び一人親方に関する説明会について（依頼）

建設業の健全な発達を促進するうえで、建設現場で働く労働者が安心して従事できる環境を整えることは重要な課題です。

このような中、建設業における労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向にあるものの、建設工事従事者全体では、今なお多数の尊い命が失われていることから、建設業における労働災害の撲滅に向け、継続して実効性ある取組を推進していくことが必要です。

また、社会保険加入対策や労働関係法令規制、時間外労働の上限規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減などを意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念があります。このような規制逃れを目的とした一人親方対策や一人親方と建設企業の取引環境の適正化により一層取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、国土交通省中部地方整備局及び厚生労働省愛知労働局の共催により「建設工事における労働災害防止及び一人親方に関する説明会」を下記のとおり実施いたします。

つきましては、貴団体におかれましても、上記趣旨をご理解いただきまして、参加をご検討いただくとともに、貴団体傘下の建設業者様へご案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時： 令和8年1月15日（木） 13時30分から16時30分
2. 開催方法： WEB方式（Microsoft Teams を利用）
3. 説明内容：
  - ①建設業における安全衛生管理について
  - ②安全衛生経費の適切な支払いについて
  - ③足場等に係る安全対策について
  - ④中部地方整備局管内の工事事故発生状況について
  - ⑤社会保険の基礎
  - ⑥国土交通省における一人親方対策について
  - ⑦「労務費に関する基準」について
4. 申込方法： 中部地方整備局ホームページからの事前申込制となります。  
詳細については、別紙記者発表資料をご覧ください。
5. 問合せ先： 国土交通省 中部地方整備局 建政部 建設産業課  
担当 田川・冨田  
電話 052-953-8572